

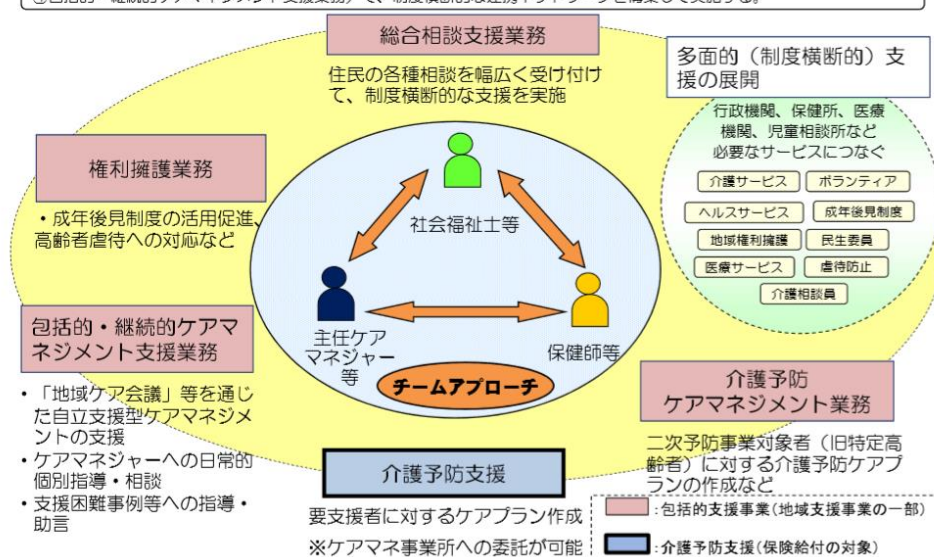
各務原市地域包括支援センターつつじ苑通信

平成 30 年初秋号

みなさん、地域包括支援センターの業務の中に包括的継続的ケアマネジメント支援業務があります。この中にはケアマネジャーさんへの日常的個別指導や相談、支援困難事例等への指導・助言という役割もあります。その中で包括支援センターの主任ケアマネジャーが中心となって居宅介護支援事業所のケアマネジャーさんの後方支援の目的で『ちょこっと勉強会』『ケアマネサロン』『情報交換会』を行っています。

地域包括支援センターの業務

地域包括支援センターは、市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、3職種のチームアプローチにより、住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設である。（介護保険法第115条の46第1項）
 主な業務は、介護予防支援及び包括的支援事業（①介護予防ケアマネジメント業務、②総合相談支援業務、③権利擁護業務、④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務）で、制度横断的な連携ネットワークを構築して実施する。



(厚生労働省資料より)

「ちょこっと勉強会」

各務原市の地域包括支援センター7か所の主任ケアマネジャーが中心となって各務原市にある居宅介護支援事業所のケアマネジャーの後方支援の目的ではじめた勉強会で、平成 18 年から毎年数回ずつ行い早いもので45回を迎え、今年度は6月14日に行いました。障害福祉制度の相談支援専門員と密接な連携をしていくため、「家族が障害を抱え、複数の課題がある基幹相談支援センターと連携したケース」の事例検討を行いました。多数出席していただき、グループワークでは今までの経験談等の話も多くでました。



「情報交換会」

主任ケアマネジャー同士が、変化する介護保険についての学習と交流を行う情報交換会も定期的に行われており、地域包括支援センターの主任ケアマネジャーが中心となって年に2回開催しています。各務原市の主任ケアマネジャーも増えてきているのでこのように勉強したり話し合ったりでき、共に高めあうことができる場を持つことに意義があり、今年度は9月13日にカーサレスパートで地域包括支援センターの主任ケアマネジャーと居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーが参加し、悩みや情報を共有しました。



全域で21回。つつじ苑包括では年3回の予定です。

「ケアマネサロン」

平成28年4月より圏域問わず担当包括を設け、ケアマネジャー同士の情報交換や交流の場・気軽に相談に来られる場として『ケアマネサロン』を開催しています。圏域問わず、参加があり、毎回地域の様々な情報交換や介護保険制度について情報共有をしています。5月23日には日建ヘルスメディカル株式会社の福祉用具専門相談員の三島美月さんに「住まいの困りごとチェック」のお話と最新の福祉用具を見せていただきました。9月18日には株式会社サンポーアイ宅配クック1・2・3各務原店の鷺見哲郎さんに配食サービスに関する講義と実際に訪問して思われたこと等をお話していただき、その後ケアマネジャーさんに配食サービスの試食をしていただきました。今回も多くのケアマネジャーさんにいらしていただきました。次回は1月23日の予定です。



平成30年5月23日に開催したケアマネサロンの様子です

平成30年9月18日に開催したケアマネサロンの様子です

地域包括の活動について、この通信について、など、ご意見お待ちしております。

電話058-371-2226 FAX058-371-8431 (担当 長谷川・石川・林・中村)